

令和元年12月

千塚小学校保護者様

栃木市立千塚小学校長 中山 観
同校PTA会長 佐藤 秀則

ネットトラブル防止に関する管理と指導のお願い（再）

日頃より学校教育にご理解ご協力くださり感謝申し上げます。

大阪の小学6年生が小山市で保護された事件のように、スマートフォン等でのSNSを通じたネットトラブルが多発しています。専門家は次の様に指摘しています。「SNSで知り合った大人と実際に会うのは危ないと思っていても、遊ぶゲームなど共通の趣味があれば『信頼関係』はできてしまう。不安や不満を家族に打ち明けられないとき、頼れそうな大人を探せる環境がSNS上にはある。スマートを使う場所や時間をルール化するなど、まずは保護者が関心をもつことが大切」。

ネットトラブルから子どもを守るには、学校における一般的な指導とともに、**保護者の具体的な管理・指導、家庭でのルール作りとその厳守が重要です。**

つきましては、ネットトラブル防止に関する下記の内容について、ご理解とご協力をお願ひいたします。

記

1 スマートフォン等の利用について

吹上地区PTA連合会、小中校長会等では、**児童生徒の携帯電話やスマートフォンの所持及びライン等のSNS利用禁止をお願いしています。**安全上等の理由により子どもにスマートフォン等をもたせる場合は、けんか・いじめ・誘拐等のトラブルを防ぐために、使用させている**保護者の責任において、使用の仕方や内容の管理・指導をお願いします。**

2 ゲーム機等の利用について

ゲーム機はやり過ぎると依存症になり、生活習慣や学校での集中力が著しく乱れてしまうことがあります。使用させている**保護者の責任において、家庭でのルール作りとその厳守をお願いいたします。**また通信機能が付いた機種も多く、トラブルも発生しています。お子さんの利用状況を**保護者が常に把握し、管理・指導をお願いします。**

3 インターネット等の利用について

インターネット等の情報発信については、高学年児童へは、次のような指導をしていますが、ご家庭においても周知・徹底をお願いします。

- SNS等で、インターネットにアップする情報は、誰にでも見ることが可能で、また**取り消すことができない。**
- **個人情報（写真や住所・連絡先）は公開しない。**本人が特定され、つきまといや誘い出しの被害に遭うこともある。
- インターネット利用で困ったことや分からることは、**すぐに大人の人に聞いたり相談する。**

4 家庭でのルールづくりについて

インターネットやゲーム機等の利用に関するルールを作るときには、**親として心配**していること、気を付けて欲しいこと、**守るべきモラル**などを伝え、「時間」「場所」「使用方法」についてよく話し合った上で、ご家庭の実態に合わせて決めてください。また、作ったルールは、**毅然とした態度で守らせる**ようにすることが大切です。以下はその一例です。

- (例)
- 使える時間は、○時から○時まで。ゲームは○時間まで。
 - 使う場所は、家族のいる場所。自分の部屋では使わない。
 - 他人を傷つけたり、直接相手に言えないようなことをメール等でしない。
 - 自分や他人の個人情報や写真のやりとりをしない。
 - 問題が起きたらすぐに親に相談をする。
 - 決められたルールが守れなかったら親が保管し、改めて使用方法について話し合う。